そばの高付加価値化等の取組事例

1	そばの地産地消により、地域の活性化を実現	〔 東通村大豆・そば生産組合 〕	青森県　東通村
2	公社が中心となり、そばの加工・販売で高付加価値化	〔 （財）ブナの里白神公社 〕	青森県　西目屋村
3	「階上早生階上そば」を登録商標しブランド化をめざす	〔 わっせ交流センター運営協議会 〕	青森県　階上町
4	農外企業がそば栽培で耕作放棄地を再生	〔 株式会社太田建設 〕	岩手県　奥州市
5	そば収穫作業の受託組織を設立し、耕作放棄地を再生	〔 ソバの里組合 〕	岩手県　釜石市・大槌町
6	町商工会と連携し、そばで地域振興を図る	〔 たまゆら郷蕎麦生産組合 〕	宮城県　村田町
7	大規模作付により、良質で安定した「寒ざらしそば」を販売	〔 みちのくそば生産組合 〕	宮城県　川崎町
8	そばを通した体験学習で食育を推進	〔 鬼首そば生産組合 〕	宮城県　大崎市
9	そば焼酎の製造・販売で所得の向上	〔　株式会社つつみ 〕	宮城県　東松島市
10	土壌改良で良質なそばの生産、販売をめざす	〔 石沢そば郷里（ごうり）の会 〕	秋田県　由利本荘市
11	伝統ある鶴形そばでまちおこし	〔 鶴形地区そば生産組合 〕	秋田県　能代市
12	市独自の「そばの里プロジェクト推進事業」で耕作放棄地再生	〔 鹿角地域農業再生協議会、鹿角市 〕	秋田県　鹿角市
13	ミツバチによる交配と、赤そばの提供で収量増と高付加価値化を実現	〔 角館そば生産組合 〕	秋田県　仙北市
14	「最上早生」の原種栽培にこだわり、産地化をめざす	〔 尾花沢市そば生産振興協議会 〕	山形県　尾花沢市
15	鶴岡産そばの知名度アップで地産地消	〔 つるおか農商工観連携総合推進協議会 〕	山形県　鶴岡市
16	そばを通じた交流イベントで地域の活性化	〔 野出島地域活性化プロジェクト 〕	福島県　白河市

平成25年12月
東北農政局 経営・事業支援部　担い手育成課

地 産 地 消

そばの地産地消により、地域の活性化を実現

【青森県　東通村】

［取組主体］　東通村大豆・そば生産組合　　［生産主体］　東通村内そば生産農業者

［取組契機］　東通村では平成11年度から「そばの里」復活によって村の活性化を図るため、そば振興の取組を始めていた。
平成14年度に完了した公団営や県営の大規模ほ場整備事業の実施を契機に、そば・大豆の産地化をめざし、農作業受託組織の設立や機械・施設の導入で生産体制の整備が進んだが、その中心が東通村大豆・そば生産組合となっている。

［取組内容］　同組合は平成12年度に作業受託組織として設立し、村内で生産されたそばを組合が購入する体制を作った。その後、平成17年に低温貯蔵施設、石臼製粉機を導入しそば粉として村内のそば店に販売を始めた。
こうした取組により平成12年度は17haだった村内のそば作付面積が、平成23年には65haに拡大している。なお、生産組合における村内契約面積は53haで、村内作付面積の９割を占めている。

［取組の成果］　「そばの里」づくりによる村の活性化の一環として、平成15年度から新そば時期に「新そば街道まつり」を村主催で開催。来場者に東通村産そばをＰＲ、盛況となり現在は春と秋２回開催。祭り用のそば粉を村に販売している。
村内で生産されたそばは、村内のそば屋、まつりへの提供及び村民への販売等、ほぼ村内で消費され、地産地消に結びついている。

［今後の動向］　今後も村と組合が一体となり、生産から流通・消費までの体制整備を図りながら、イベントを通して東通村産そばの消費拡大に努めたいとしている。

［活用事業］　山村振興等農林漁業特別対策事業（平成17年度）

施設内の製粉機（石臼製粉）

来場客で賑わう「新そば街道まつり」の会場。
村内８ヶ所の会場を準備し、各会場で味の違うそばを食することが可能

高付加価値化

公社が中心となり、そばの加工・販売で高付加価値化

【青森県　西目屋村】

[取組主体]　（財）ブナの里白神公社　　[生産主体]　白神そば生産組合(集落営農組織)

[取組契機]　西目屋村では、地元特産品のそば・りんご等の加工・販売並びに宣伝活動を強化し、他地域の農産物に比べ、より付加価値の高い特産品として有利に販売できるような「白神ブランド」の確立をめざし取り組んでいる。
平成16年、農家及び行政が一体になり、そば生産に取り組むための推進母体として集落営農組織である白神そば生産組合を設立し、事務局を役場が担い本格的にそば生産の取組を始めた。ここで生産されたそばの高付加価値化を担うのが（財）ブナの里白神公社となっている。

[取組内容]　玄そばは、（財）ブナの里白神公社（100%村出資）が全量買取り製粉し、村内の宿泊施設等で販売。また、白神ブランドとしてそば焼酎、そばアイスクリーム等に加工し販売している。
公社が玄そばの市場動向を見ながら仕入れ値を決め全量を買取ることから、市場価格に大きく左右されず、集落営農組織の農業収入安定に貢献している。
また、公社では、積極的な商品開発を行うとともに、首都圏の商談会にも出展し、村と公社が一体となり、新規需要者の確保に努めている。

[取組の成果]　世界遺産の白神山地を訪れる観光客へのそば加工品販売により、公社の収入増となり安定した玄そば購入価格に反映され、そば生産者組織の所得の安定につながっている。
また、そば関連商品を販売する際の消費者の声が、生産者の生産意識向上に結びついている。なお、交流促進施設のそば打ち体験プログラムも盛況となっている。

[今後の動向]　今後は、生産組合のオペレーターとなる担い手の育成を図り、品質及び収量増加に結びつけるとともに、作業効率向上のためそばの団地化を進めることで、公社として取扱う地元産そばの白神ブランドをさらに推進したいとしている。

[活用事業]　（生産主体）強い農業づくり交付金（平成17年度）

そばの刈取り風景

総合交流促進施設「味な工房」で、そば打ち体験を楽しむ親子連れ

品 質 向 上

「階上早生階上そば」を登録商標しブランド化をめざす

【青森県　階上町】

[取組主体]　わっせ交流センター運営協議会　[生産主体]　階上そば振興委員会

[取組契機]　階上町では、町内の生産者団体が栽培した階上早生を使った商品を「階上早生階上そば」と商標登録し、ブランド化を進めている。
こうした中、平成22年度末の旧登切小学校の閉校を機に、この跡地を活用し地域の110世帯と階上そば振興委員会が運営協議会を設立し、「階上早生階上そば」の振興拠点、農産物加工施設及び集会施設の３つの機能を持った「階上町わっせ交流センター」をオープンさせた。

[取組内容]　運営協議会は、同交流センターを振興拠点として、そばの加工・販売を行っている。階上早生は、在来種で固有の品種名のつく極めて希な品種であり、振興委員会会員が栽培技術の統一、向上に取り組み商標登録の表示ができることから、町内のそば生産者の多くが会員となり、ブランド化をめざしている。
生産された玄そばは、階上そば振興委員会が買取り交流センターで加工し、町内のそば屋や道の駅でも販売しており、評価も高まっている。また、交流センターでは、そば打ち大会をはじめとしたイベントや農産加工品も販売している。

[取組の成果]　振興委員会会員による階上早生の平成24年度作付面積は43haで、ここ３年間で大幅に増加している。また、そばのＰＲを通して町民をはじめ観光客に徐々に浸透し、知名度も高まっている。
さらに、交流センターの販売体制の整備により、階上町産そば粉の乾そばの販売を開始している。

[今後の動向]　地域と階上そば振興委員会とが連携しながら、安全・安心な地域の食材であるそばを提供し、地域の活性化につながるよう取り組んで行きたいとしている。

[活用事業]　原子燃料サイクル事業推進特別対策事業費補助金

廃校跡地を活用した地域コミニティ施設「わっせ交流センター」

のぼりで階上そばをＰＲ

企業参入

農外企業がそば栽培で耕作放棄地を再生

【岩手県　奥州市　水沢地域】

[取組主体]　（株）太田建設　　[生産主体]　（株）太田建設

[取組契機]　平成22年、建設業から新分野への進出として、耕作放棄地の再生農地3.6haに作付けされたそばの収穫作業の受託を始めた。また、平成23年には、耕作放棄地再生利用緊急対策事業を活用し、耕作放棄地の再生農地4.4haで利用権を設定しそばの作付を開始した。

[取組内容]　現在、８haでそばの作付と収穫作業の受託を行っているが、生産した玄そばは、市内の製麺会社に製粉及び乾麺の加工を外注し、そば粉は温泉施設である(有)さくらの湯へ販売するとともに、乾麺は直売所等により販売するなど、生産だけではなく販路拡大にも努めている。

[取組の成果]　生産から販売まで手がけることで収入の安定に結びついている。また、地元の菓子店、製麺所と協力し、そば製品を開発、高付加価値化を図っている。
　来年度からは、玄そばの収量増加のため、搾油後の菜種かすを肥料化した「循環型農業」によるそば栽培技術の高度化に取り組む予定である。

[今後の動向]　平成26年度以降、自社加工場によるそば粉入りの食パン、菓子パン等の開発、直売所の設置による販売の促進をめざす。
　また、菓子屋である（資）後藤屋と協力して、そば粉を使った菓子（がんずき、カステラ、そば饅頭等）の開発・販売にも取り組む予定としている。

[活用事業]　耕作放棄地再生利用緊急対策事業（平成23年度）
いわて未来農業確立総合支援事業（県・市）（平成24年度）

かつて耕作放棄地だった水田を、そばの作付田として復活させた。

温泉施設「さくらの湯」
この食堂でそばを販売

受託組織の設立

そば収穫作業の受託組織を設立し、耕作放棄地を再生

【岩手県　釜石市・大槌町　橋野地域】

[取組主体]　ソバの里組合　　[生産主体]　釜石市及び大槌町のそば生産農業者

[取組契機]　平成21年度に橋野地区で、耕作放棄地再生利用緊急対策を活用し、耕作放棄地の再生に取り組むこととなり、事業の受皿組織として「ソバの里組合」を設立した。
　同組合は地域のそば生産農家で組織され、栽培したそばの収穫時の機械共同利用組織として、本格的にそば栽培への取組を開始した。

[取組内容]　平成21年度当初、８haの耕作放棄地にそばを作付したが、25年度には14haに拡大。農地の再生に取り組んでいる。
　農業者が作付したそばは、地元製麺業者が全量を買取り製粉・加工を行い、地元産そば粉100%の手打ちそばとして提供している。

[取組の成果]　地元製麺業者が生産農家のそばを全量買い取る契約をしていることで、生産及び出荷が安定している。
　そば粉については、製麺業者に販売され、地元レストランで、地元産そば粉100%の手打ちそばとしても提供されている。

[今後の動向]　ソバの里組合として牡蠣、海藻等を詰め合わせた新商品の開発で、地域ブランドの確立を目指している。
　また、岩手県沿岸振興局では、各集落で圃場を面的集積し農作業委託を推進しており、さらなる耕作放棄地の再生に結びつけたいとしている。

[活用事業]　耕作放棄地再生利用緊急対策（平成21年度）
　６次産業チャレンジ支援事業（県）（平成21年度）

再生作業

ソバの開花

地元産100%手打ちソバ

地 域 振 興

町商工会と連携し、そばで地域振興を図る

【宮城県　村田町】

[取組主体]　たまゆら郷蕎麦生産組合　[生産主体]　たまゆら郷蕎麦生産組合

[取組契機]　村田町姥ヶ懐地区は、町施設である「民話の里（ふるさとおとぎ苑)」を中心に、農業者や商工会議所関係者らが従来から山間農地の荒廃防止と高齢化社会の生きがい創設による活性化をめざし、町の観光事業に寄与することを目的に活動を行っていた。
　こうした中、平成18年に町の遊休農地利活用事業を活用し、遊休農地の再生と地域振興を図るため、そばの作付を始めた。

[取組内容]　平成18年度当初は、18haの耕作放棄地にそばを作付し、一部小麦を組み合わせた二毛作に取り組み現在は約30haまで拡大した。生産したそばは、「たまゆらのそば」として、町内２軒のそば屋、高速道路ＳＡに販売され地元特産として喜ばれている。
　生産組合では村田町商工会と連携し、そば祭り、そば焼酎の商品化、地区の旧葉たばこ乾燥小屋を利用した交流施設でのそば試食会等、地域おこしの取組を行っている。

[取組の成果]　こうした取組の中で、平成24年に「蔵ｉｎｇ村田新そば祭り」としてテレビ報道され、全国から商品に対する問合せが増加し、そば製品の販売増と観光客が多く訪れ地域の活性化に結びついた。また、そば屋とＳＡには通年取引契約を行っており安定した出荷先の確保につながっている。

[今後の動向]　今後の事業戦略として、付加価値の高い商品である「そば焼酎」の増産・販売とあわせ、そばまつりによる一層の地域活性化に結びつけたいとしている。

[活用事業]　村田町遊休農地利活用事業（平成18年度）

職人によるそば打ち披露

商品化したそば焼酎と麦焼酎

地域をあげてそば祭りを実施

大規模作付により、良質で安定した「寒ざらしそば」を販売

【宮城県　川崎町】

[取組主体]　みちのくそば生産組合　[生産主体]　みちのくそば生産組合

[取組契機]　平成12年度中山間地域直接支払交付事業の実施を機に、町内の古関・下田地区の農家が母体となり生産組合を組織化し、そばの収穫作業の受託が始まった。

[取組内容]　平成12年当時、地域転作組織として発足した同組合は、水田転作41ha、畑地10haのそばの収穫作業を受託し、農家から全量買取りを行っていた。作業受託が中心のため、農業機械の整備・更新時の経費捻出が課題だったが、平成16年度に町単独事業の生産振興助成を受け、そばの産地化をさらに推進するため、組合として51haの農地を借受け、大規模に作付を開始した。

[取組の成果]　そばの作付面積は横ばいとなっているが、平成16年からは、玄そばの寒ざらし作業を行い、風味を引き出すことにより「寒ざらしそば」として高付加価値化に取り組んでいる。
　また、町内のそば屋、食堂等の実需者と提携することにより、地産地消にも貢献している。

[今後の動向]　川崎町名産のそばのＰＲやイベントの開催等、そば生産から振興まで積極的に展開する組織に成長したが、今後は、若年層向けのそば商品の開発と消費拡大が課題としている。

[活用事業]　みやぎの水田農業支援事業（平成12年度、平成24年度）
　川崎町奨励作物推進事業（平成16年度）

汎用コンバインによる刈取り

寒ざらし作業で風味を引き出す

古関田舎そばとして商品化

そばを通した体験学習で食育を推進

【宮城県　大崎市　鳴子地域】

[取組主体]　鬼首そば生産組合　　[生産主体]　鬼首そば生産組合

[取組契機]　平成９年に耕作放棄地の再生に向け、地元の農業者が「鬼首そば生産組合」を設立し、そばの栽培に取り組みはじめた。また、鳴子地域が平成16年に構造改革特別区「鳴子温泉郷ツーリズム特区」の認定を受け、計画目標の重点課題の一つとして食農教育を掲げたことにより、地域の子供たちへの食育体験学習に地域全体で取り組むこととなった。

[取組内容]　組合では、約50haのそば栽培の傍ら「そば道場」と称した食と農をつなげる食農講座にも取り組んでおり、地元の小・中学生にそばの播種から収穫作業、そば打ちと、食卓に届くまでの一連の作業を通じて、食育の推進を図っている。
　中でもそば打ち体験は、地元旅館の料理人等で組織する「おおさき楽友会」の協力により、プロの料理人から直接指導を受けられる特別授業が特徴である。
　そばの作付にあたり、農業試験場、普及センターの指導を受け、十数種の品種を試行し、「キタワセソバ」を適性品種として導入している。

[取組の成果]　地域による地域の子供たちのための取組は、地域農業への誇りと愛着も育んでおり、そば生産組合が、そばを通してこの中心的役割を担っている。
　こうした取組により、耕作放棄地の再生と地域の景観維持、そして地元の子供たちの地域農業の現状や食育に対する理解が深まっている。

[今後の動向]　平成23年以降、玄そばの取引価格が低下していることや販売がやや低調な中では、経営所得安定対策の役割は大きいが、今後、新たな取引先の開拓が課題となっている。

[活用事業]　活用事業なし

小中学生の農業体験学習

高付加価値化

そば焼酎の製造・販売で所得の向上

【宮城県　東松島市　鳴瀬地域】

[取組主体]　（株）つつみ　　[生産主体]　（株）つつみ（上下堤転作組合）

[取組契機]　平成18年、鳴瀬地区の荒れ地をなくしたいという農家10人が転作組合を結成。当初、田の不作付地4.5haに景観形成作物としてコスモスを播種。平成21年から販売収入が見込めるそばに転換、３haの作付を始めたことが契機となっている。
転作組合は、今年４月に「株式会社つつみ」として農業生産法人に移行している。

[取組内容]　作付面積は平成24年は12.4haで、そばの二期作に取り組んでいる。面積拡大に伴い生産量も増加したことから、そばの販売にさらに付加価値をつけるため、平成24年からは、長野県の酒造メーカーと連携して、宮城県産そばとして初めて焼酎製造に取り組み、そば焼酎「堤の花雫（つつみのはなしずく）」を製品化し販売している。

[取組の成果]　地元産そばを原料としたそば焼酎は好評で、東松島市、石巻市内の飲食店でも販売されている。また、製麺を委託加工し販売するとともに、上下堤そば祭りを開催し、地域の活性化に貢献している。さらに、耕作しない農地を借受け、耕作放棄地の発生を防止している。当初、３haで約800kgの生産量だったそばは、面積の拡大と栽培技術の向上で平成24年度には12haで約８ｔの生産量となり、所得の確保に結びついている。

[今後の動向]　25年４月の法人化に伴い、そばの生産・販売をはじめ、焼酎を主力商品に位置付け、今年度は前年以上の生産を見込んでいる。
また、７月に酒の卸免許・小売業免許を取得し、地域の民宿や飲食店等に直接卸販売し、そば祭り・イベント等においても販売していくこととしている。

[活用事業]　東松島市地域まちづくり交付金制度（平成22年度）

平成24年から製品化したそば焼酎「堤の花雫」

平成24年12月に行われたそば祭り

品 質 向 上

土壌改良で良質なそばの生産、販売をめざす

【秋田県　由利本荘市　石沢地域】

[取組主体]　石沢そば郷里（ごうり）の会　[生産主体]　市内のそば生産農業者

[取組契機]　平成24年度に地域の農家が結成した受託組織「石沢そば郷里の会」が２年目を迎え、質の良いそばを生産するためには、まず土壌の改良からとして取り組みを始めた。

[取組内容]　平成25年春、作付を前に石沢地域内10箇所（水田９箇所、畑地１箇所）において、19項目に及ぶ土壌分析を実施した。
検査は、土壌の検査機関である全農に依頼し、分析結果に沿った化学的改良（肥料や養分の成分状況）及び物理的対策（排水、地下水位等の土壌状態）について具体的な対策及び指導を受け、栽培に適した土壌状態となるよう施肥や耕起の土壌改良に役立てている。

[取組の成果]　土壌改良に当たって、県内のそば先進地から講師を招き技術講習会を開催したことで、地域のそば生産農家における栽培技術及び品質の向上に結びついた。
また、地元産そばの消費拡大に向けてそば打ち教室を開催し、地元産そばの普及、振興を図っており、市民の関心も高まりつつある。

[今後の動向]　今年度から初めて取り組んだこともあり、「石沢そば」の認知度はまだ低いことから、今年産そばの収量と品質を分析しながら、土壌改良を継続的に取り組むことで、より品質の良い石沢そばの生産、振興を図りたいとしている。

[活用事業]　活用事業なし

土壌サンプル採取作業の様子

そば栽培ほ場の様子

伝統ある鶴形そばでまちおこし

【秋田県　能代市　鶴形地域】

[取組主体]　鶴形地区そば生産組合　[生産主体]　鶴形地区のそば生産農業者

[取組契機]　鶴形そばの歴史は古く、豆乳をつなぎにした手打ちそばの伝統を守っている。
この伝統ある鶴形そばをさらに振興し地域づくりに結びつけたいとして、平成16年、地区内の農業者がそば生産組合を設立した。

[取組内容]　現在の会員は65名となっており、そばの作業受託面積は、組合設立当初17ha程度だったが、平成24年度には約60haに拡大した。
各会員の生産意欲が高まったことで、品質が向上し生産量も増加している。
また、平成16年から「鶴形そば祭り」（鶴形そば祭り実行委員会主催）が始まり、同組合も共催している。さらに、岩手県や山形県など県外他地域とのそば交流会（視察研修）を実施し、そばを中心とした地域振興が進んでいる。

[取組の成果]　鶴形そば祭りで同組合は、そば打ち体験、鶴形そばやそばクレープなど食事の提供を担当。多くの地区住民が楽しむイベントであるとともに、近年は地区外からの来訪者も増加している。
実際に生産物が購入される場面を見ることで、組合員の生産意識の向上や励みに結びついている。

[今後の動向]　同組合では、伝統ある鶴形そばを継承するため、そばの生産面積を年々拡大しており、市内外の各種イベントへの出店で地元産そばの消費拡大を図るとともに、６次産業化も進めたいとしている。

[活用事業]　活用事業なし

鶴形そば祭りのポスター

他地域との交流会（山形県金山町）

市独自の「そばの里プロジェクト推進事業」で耕作放棄地再生

【秋田県　鹿角市】

[取組主体]　鹿角地域農業再生協議会、鹿角市　[生産主体]　市内のそば生産農業者

[取組契機]　平成21年、鹿角市が、担い手の高齢化等により増加した耕作放棄地の再生利用を図るため、国の緊急対策を活用し再生事業を実施。そばの産地づくりを通じた所得向上と農地の有効利用のため、市独自の推進事業を実施したことが契機となっている。

[取組内容]　市独自の事業として平成21年から「そばの里プロジェクト推進事業」を実施。耕作放棄地の再生利用とそばの産地づくりに取り組んだ。
　耕作放棄地については、生産農家と土地所有者とのマッチングを図るため、農家、法人等と協議会（円滑化団体）が直接交渉し、効率的に土地の利用調整に取り組んだ。
　また、畑作物の所得補償交付金に先駆け、市独自に耕作放棄地を再生した畑地にそばを作付した農家に対する交付金支払制度を新設した。
　さらに、コンバインや乾燥機の導入費用を支援し、営農の負担軽減を図っている。

[取組の成果]　こうした取組により、畑地のそば作付面積は平成21年度69haから24年度には162haまで拡大し、耕作放棄地の再生が進んだ。また、そばの栽培が促進されたことで、鹿角産そばの知名度があがるとともに、そばまつりを開催することで、市民のそば消費拡大につながった。
　そばの品質向上を目指し、先進地から講師を招き講習会等を開催、生産者の栽培技術向上に結びついている。
　平成25年からは、「鹿角そばの里づくり推進協議会」を設立し主体となって取り組んでいる。

[今後の動向]　今後は、作付面積を拡大する一方、そばの高収量・高品質化、消費拡大及び地産地消の取組が課題としている。

[活用事業]
国：耕作放棄地再生利用緊急対策、集落営農法人化等緊急整備推進事業
県：農地利用集積緊急対策事業、農地有効活用促進支援事業
市：鹿角市農業機械等特別導入事業、「そばの里」産地確立交付金事業

再生事業の様子

そば講習会を開催

そば打ち体験の様子

高付加価値化

ミツバチによる交配と、赤そばの提供で収量増と高付加価値化を実現

【秋田県　仙北市　角館地域】

[取組主体]　角館そば生産組合　[生産主体]　市内のそば栽培農業者

[取組契機]　観光地として、そばの一層の振興を図るために、平成16年に生産組合がそばの受託作業と全量買い取り及び販売を始めた。

[取組内容]　平成16年は約７haだった受託面積は、平成24年度には42haまで増加している。
そばの刈取りと調製作業を受託することで、生産農家の労力軽減と作業の効率化を図っている。
単収増加のため花粉交配にミツバチを導入したことで、収量が増加している。
地元のそば屋で観光客向けに提供する赤そばとして「高嶺ルビー」を栽培する等、高付加価値化のための工夫を行っている。生産されたそばはすべて組合が買い取り、製粉し地元のそば屋や県内外に販売している。

[取組の成果]　組合長経営のそば店で、地粉として使用するほか、玄そば、そば粉でも県内外へ販売しており、組合として所得確保を図っている。
受託による収穫作業の効率化、全量買い取り契約により、農家の安定的な生産を確保したことから、作付農家数及び作付面積ともに増加している。

[今後の動向]　観光客向けに赤そばを提供するため「高嶺ルビー」の栽培面積を増やし、販路の拡大をめざす。

[活用事業]　戦略作物生産拡大事業（県単事業）（平成24年度）　コンバイン導入

組合長が経営するそば屋

石臼挽きの製粉で風味を出す

品質向上

「最上早生」の原種栽培にこだわり、産地化をめざす

【山形県　尾花沢市　全域】

[取組主体]　尾花沢市そば生産振興協議会　[生産主体]　市内の５営農組合（集落営農）

[取組契機]　尾花沢市は、県内有数のそば栽培面積を有するが、市特産のすいかや肉牛に比べて知名度が低いことから、単収増と品質向上及び地場産そば粉使用率を引き上げ、「尾花沢産そばのブランド化」を図ることとした。
　このため、平成22年度、市内各地区の５営農組合、尾花沢そば街道ゆう遊三味会、ＪＡみちのく村山、農業技術普及課、尾花沢市等の構成組織で、「そば生産振興協議会」を設立した。

[活動内容]　尾花沢産ブランドとして、「最上早生」の原種栽培にこだわり、そばの里づくりを進めている。取組当初は、原原種４kgを7.5aの採種ほ場で栽培し、年々面積を拡大し平成24年度原原種採種ほ場は15haとなっている。これにより、尾花沢市内の最上早生の原種による更新面積は120ha程度に拡大している。
　生産に取り組む市内５つの集落営農組織では、生産した最上早生を地元のそば店等へ販売しており、評判も良く需要は年々高まっている。

[取組の成果]　この取組は、マスコミにも取り上げられ、県外から最上早生を製粉したそばに関する問い合わせも多く、そばを目当てに遠方から尾花沢市を訪れる観光客も年々増加している。
　また、従来から市内のそば屋が中心となり「尾花沢そば街道」としてそばの振興を図っており、品質に対する実需者の信頼感も高まった。

[今後の動向]　市では、種子生産と、生産から販売まで一貫した取組により、おいしい日本そばが市内何処の店でも食べられるように振興を図りたいとしている。

[活用事業]　活用事業なし

原原種採種ほ場での作業

最上早生の開花時風景

鶴岡産そばの知名度アップで地産地消

【山形県　鶴岡市中山間地域】

[取組主体]　つるおか農商工観連携総合推進協議会　[生産主体]　市内のそば生産農業者

[取組契機]　平成７年頃、転作作物としての導入当初は、栽培技術が未確立で調製施設も不十分であり、品質が不安定で生産量の拡大や農家収入には直結しなかった。また、近年では技術の向上、施設の改善等により品質の高いそばの生産が可能となったものの、地元のそば屋が鶴岡産のそばをあまり使っていなかった。
　一方、鶴岡市では平成22年に、 地域の食文化の継承や地域活性化に貢献する農商工観連携のため「つるおか農商工観連携総合推進協議会」を設立しており、この一環として、平成24年度から生産者とそば屋の意識改革を図り、地元産そばの消費拡大による地産地消に取り組むこととなった。

[取組内容]　市内のそば屋に地元産そば粉の使用を勧めるため、生産現場見学会を実施したり生産されたそばの品評会を開催するなど、地元産のそばの品質向上と地産地消に取り組んでいる。
　また、市内の生産者とそば屋のマッチングを図り、鶴岡産そばの知名度アップ（そばまつりへの参加）など地域振興を進めている。

[取組の成果]　生産者と、実需者である地元のそば屋23軒（鶴岡市そば研鑽会）の情報共有のため、「鶴岡産そばの情報交換会」やほ場見学を行うことで、実需者であるそば屋の地元産そば粉に対する理解が深まった。また、雪室の見学会（先進地視察）及び各地区のそばまつりを市全体のまつりとしてＰＲし地産地消と地域振興に結びついている。
　こうした取組で、市内はじめ県内外に「鶴岡産そば」が浸透しつつある。

[今後の動向]　需要が見込まれる夏そばの栽培及び品質向上を図るとともに、行政や関係機関がネットワークを形成し、さらに地域振興に繋げたいとしている。

[活用事業]　活用事業なし

そば圃場見学会を実施

そば作付ほ場の農作業

そばを通じた交流イベントで地域の活性化

【福島県　白河市　野出島地区】

[取組主体]　野出島地域活性化プロジェクト　[生産主体]　野出島地域活性化プロジェクト

[取組契機]　平成22年、耕作放棄地の再生による景観形成や特産品づくりと地域の活性化を目的に自主的な組織を設立し、耕作放棄地を再生したことが契機となっている。
組織のメンバーは、志を同じくする地域の農業者、建設・建築業者、公務員退職者、住職、商業者及び県外からの移住者等、多様な職種で年齢は60歳以上が大半で構成されている。

[取組内容]　耕作放棄地再生利用支援事業の活用により、平成22年に1.1ha、23年に0.8haを再生。24年には1.2haを再生し、そば、なたね、小麦を栽培している。そばとなたねの花の時期には、菜の花鑑賞会や寺コンサートを開き地域住民や誘客による交流の場となっている。
また、収穫した農産物は、特産品として乾麺、そば粉、なたね油として販売している。特に新そば交流会では、そば打ち技術を習得した会員が500食のそばを打ち、交流会を通して地域の活性化に結びついている。

[取組の成果]　発足時10名だった会員は、活動内容を理解し自主的な入会が増え、現在25名となり活動の輪が広がっている。
耕作放棄地を再生し農村環境を整備するとともに、交流人口の増加と生産物を地域特産品として加工販売することにより、当地域が活性化されつつある。

[今後の動向]　年間を通した交流イベントを楽しみしている地域内外の方々が多いので、今後も継続して、交流人口の増加をはかり地域の活性化に取り組みたいとしている。

[活用事業]　耕作放棄地再生利用支援事業
福島県地域づくり総合支援事業

地域活性化をめざした有志メンバー

新そば交流会で、地元のそばを振る舞う